

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和元年度第1回川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)	市民環境部 人権推進課 内線(2412)		
開催日時	令和元年6月21日(金)午後4時～午後6時		
開催場所	川西市役所・4階庁議室		
出席者	委員	・谷委員・江見委員・石元委員・笹倉委員・安田委員・南委員・前田委員 ・小田委員・石田委員 欠席:藤井委員 / 西垣委員	
	事務局	市民環境部長・市民環境部副部長・参事兼人権推進課長・人権推進課副主幹 人権推進課主事・総合センター所長	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
	1.委員紹介 2.正副会長選出 3.会長あいさつ 4.人権行政推進プラン改定に関する諮問 5.審議事項 (1)人権行政推進プランにもとづく各種人権施策の実績等報告について (2) 人権行政推進プランにもとづく施策・業務点検(人権チェック)について (3)川西市総合センターの運営について (4) 人権行政推進プランの改定について 6.事務連絡		
会議結果	別紙審議要旨のとおり		

【別紙】

- 審議要旨 -

1. 委員紹介

2. 正副会長の選出

・・・会長に石元清英委員、副会長に西垣通豊委員が選出される。

3. 石元会長あいさつ

4. 人権行政推進プラン改定に関する諮問

・・・越田市長より、審議会に対して川西市人権行政推進プランの見直しについて諮問

○市長のあいさつ。

今、人権の課題というものが大きく問われている時代ではないのかなと思ってます。とりわけ時代が令和にかわって、昭和、平成と積み残されてきた課題がある一方で、本当に新しい、私たちが今まで見過ごしてきた、人権の課題というものが出てきたのではないかなと思っています。

私たちとしましても、まだまだ不十分ではありますが、人権施策をしっかりと進めていく中で、専門家の皆さん、当事者の皆様、さまざまな立場の皆さんとしっかり議論をさせていただき、よりよいものにつくっていきたいと思いますので、また、具体的な提案をちょうだいできればと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】

今年度、差別問い合わせがございましたので、そのことについて報告をさせていただきます。
概要報告・・・。

5. 審議

【会長】

・議事日程 5 番。

人権行政推進プランに基づく、各種人権施策の実績報告について、事務局から説明願います。

【事務局】

・資料に基づき、昨年度の実績の概要を説明。

【会長】

・ご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

【委員】

・職員研修について、「差別問い合わせ」などがあった場合、人権推進課以外の誰が対応するかわからない。職員研修が必要ではないか。また、人権推進課の職員が講師となってやることもあるのだが、人権推進課の職員自身の意識高揚や意思疎通は図られているのかお聞きしたい。

【事務局】

・人権推進課内では、今回の「差別問い合わせ」の件についても、詳細な事実とそれに関する意見交換はしています。

【委員】

・ここで言うべきかわからないのですが、人権推進課の現地人権学習会の件について、もう少し違った場所を探して提案してほしい旨を要望。

【事務局】

・その件については、事務局も認識し、いろいろと探す努力はしているが、適当なところが見つからないこと。今後も、引き続き探していく旨の答弁。

【委員】

・そのような声もあるかとは思いますが、逆に行ったことのない人にとっては、行ってみたいという声もある。場所的には、どれも大変意義あるところを選んでいただいている。校区の中では、そのような人たちを人選していただければと思う。確かに時期的には、もう少し日が長い時の方がいいとは思いますが。

【会長】

・職員人権研修の各職場における実績表の中の、実績人数、回数の見方についての質問

【事務局】

・回数と人数についての見方(意味)について説明

【委員】

・34ページの川西病院の課題の欄にある「時間外手当が発生する」と書いてあるが、これは、どういう意味ですか？ こんなことが人権研修を進めていくうえでの課題になるのか。

【事務局】

・我々公務員は、人権感覚をより養う必要があると認識しています。ただ、そのための研修は、その職務の都合上、時間内にする場合もあれば、時間外にやる場合もあります。時間内であれば、まさしく公務でありますし、時間外でも同様です。

【委員】

・病院も、消防署も、市民の命を守る大切な部署。そこで働く職員の人権意識もより高くなければならないと思う。そんな病院が、こんなことを書いている。ちょっとそれはという感じです。

【会長】

・事務局の方で、その辺は、また確認していただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】

・はい、わかりました。

【会長】

・それでは次の議題、施策・業務の点検(人権チェック)の報告について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

・資料にもとづき概要を説明。

【会長】

・今の説明について何かありましたら。

【委員】

・あらためて職場の人権研修の不十分な実態について、都市政策課を例に出し、感想、意見を言われる。

【会長】

・委員がそういう感想を持たれたということになるんですが、確かに都市政策課の文書もちょっとわかりにくいので、限られたスペースですが、主語がわかる、できるだけわかりやすい書き方にしてもらいたいと感じました。

・他にありましたら。

【委員】

・(要約)...いろいろとチェック項目があるが、あきらかに一所属では、実現は無理だろうなという項目があると思うが、そのへんのことについては、今後、どうされていくのか。方向性をお聞きしたい。

【事務局】

・今の委員のご指摘だけではなく、今までにも、これらのチェック項目について、職員からも、いくつかご指摘をいただいています。例えば、文章が非常にわかりにくい(回答しにくい)とか、内容が、今の最新の状況では少し考え方が違うとか。そんなこともあり、今年度、チェック項目を内容も含め質問の仕方など少し見直しを考えています。

【委員】

・そういう表現の仕方とかではなく、一部署では、やりたくても予算等含めできないことも多々あるのではないかと。そこを市として、あるいは人権推進課としての長期的な取り組みの方向性を聞きたいだけです。

【事務局】

・補足します。この人権チェックは、平成 28 年度から実施していますが、当初の回答の方法は今のよう全項目について、できたかどうかを答える方法ではなく、47 項目の中から、実施できたものやできなかったもので、主なものについて答える様式でしたが、それでは、全項目のチェック・評価になりにくいということで、現在の様式になりました。

委員のご指摘もふまえて、検討、改定していきたいと思えます。

【会長】

・人権チェックなんです、部署によって解釈に差があるように思われます。例えば、66 ページの加茂保育所は視点 2 や 3 は全部 4 で該当なしとなっているのに、次の小戸保育所や川西保育所では、4 以外の評価もわりとされている。項目で何を問われているのかが伝わるように工夫してほしいと思います。

【委員】

・職員研修に戻りますが、どこかの部署の主な研修方法のところ、「チューター」を決め人権研修を実施しているウンヌンとあるが、チューターという言葉がわからない。

【会長】

・そういった表現のところも今後、気をつけていくということで、よろしく願いいたします。

【委員】

・この 47 項目、各部署で本気で議論したら、本当にたいへんだらうなと思いました。それで、この項目は、どういうプロセスで出てきたのか、また、回答に際しての判断基準は、なんだったのか、なにか基準があるのかなのか。

【事務局】

・各部署で、自己評価という形でしていただいておりますので、判断基準というのはいないです。

【委員】

・そうすると、この数字自体は参考にはしたらいいと思いますけど、これは根拠にはなかなかしづらい数字ではないかなというふうに思います。

今後、見直していくならば、今お話のあったような、何を学んで、どういうふうな議論がなされたのかみたいな記述が入ったほうがいいように思います。集計上難しい面はあるとは思いますが。

【事務局】

・まず、私たちが考えたのはこの 47 項目について、それぞれの部署で、この項目についてはどういうふうに考え、自分たちはできているのか、いないのか、などを職場内で点検・共有することにまず意味があるのではないかと考えまして、とりあえず、それらを当初の目的としました。

【委員】

・それはわかりますよ。調査プロセス自体を学習目的にかぶせるっていうことですね。もしそれを言うならば、例えば、47 番なんかは、すごく大変じゃないかなとは思いました。

【委員】

・各チェック項目の評価をするのはどなたがされるんです。

【事務局】

・課長がします。

【委員】

・要するに課長が取りまとめて評価をつけるということですが、課長が代われれば、また評価基準も変わると思われる。結果、その評価も違ってくとも考えられる。

そのためには、評価者トレーニングが必ず必要であると理解をしています。それで、ある程度同じ認識・基準で評価ができると思いますが、そういう評価者トレーニングっていうのはされてるんでしょうか。

【事務局】

・やっていません。

【委員】

・しかし、そのことは非常に大事だと思う。同じ評価基準をもちましようということの評価の前にきちっとやっておかないと、先ほどご指摘があったように部署によって全然違う結果になってしまう。ですから、まず大前提として項目の見直しとかいろいろあるとは思いますが、まずは同じ評価の仕方を学んでから評価するということが大事だと思います。

【会長】

・具体的に数字が上がってくると、その数字に客観性が、欠けるとなると問題ですし、評価する側の解釈にも幅があり過ぎると少し問題があるのかなと思いますので、これもまたあわせて検討していただきたいと思います。

【委員】

・今年 4 月に入管法の改正があり、今後も外国籍の方がどんどん増えてくると予想されます。その中で、外国籍の方の、言葉の壁がありますし、市役所に来られることも増えると思います。その辺のことも盛り込んでいただきたいなど。

【会長】

・では、時間の関係もありますので、次の議題にいかせてもらいます。「総合センターの運営について」報告願います。

【事務局】

・総合センターの運営について説明。

【会長】

どうもありがとうございました。これにつきまして委員の方でご意見ご質問がありましたらどうぞ。

【委員】

・質問ですが、事業の実績で、何か所か参加者数が書いてないところがあるんですが、何か意味があるんでしょうか。

【事務局】

・はい。例えば 90 ページの乳幼児と保護者の「あそびばかいほう」については、参加者には、

受付簿に名前を書いてもらうように言ってるんですが、なかなか実際とはちがうところがあり、正確性の問題があります。今後、これについて、正確性も含めどのようにすべきかちょっと悩んでるところです。

同じような形で、91 ページの方(小学生の遊び場開放)は、ほぼ子どもたちが名前を書いて参加してくれますので、ある程度正確な数字というのが把握できているので、記載させていただいております。

今後、乳幼児の方も実際使っていただいているので、数字あげないというのもどうかと思いますので、何らかのいい方法を模索していきたいと思います。

【委員】

・それぞれの事業では、やはり目標というか、数値目標があると思うんですが。そこに満たない、あるいは満たしてる、あるいはそれをさらに超えて、しっかり貢献しているとか。また、それらの数字をどう読み取るかという問題もあると思うんです。実は、そこが知りたいところなんです。そういう意味でも、一つ一つ指標があってもいいような気がします。

【会長】

・ほかに、どうでしょう。

【委員】

・先ほどのご質問にちょっと関連しているけれども、例えば 87 ページの各種教室で延べ人数は書いていますが、これが定員を満たしているのかわからない。よって評価のしようがないんですけれども。

【事務局】

・2 番目と 3 番目につきましては、定数とかそういうものはございません。ただ、それぞれの時に参加していただいた方の人数という形になっております。1 番目のパソコン教室につきましては、定数を満たしておりません。4 番目の音楽教室については定数を満たしています。といいいますか定数を超える応募があり、最終的には抽選を行いました。5 番目の交流和太鼓教室につきましては、昨年度に限り、定数を割っていますが、例年は、定数以上の応募がありました。

【委員】

・自主事業と自主事業ではないもので、少ない方を教えてもらいます。

【事務局】

・はい、ここに上げているものは、すべてセンター事業で自主事業ということになります。

【会長】

・はい。他にないようでしたら次に、人権行政推進プランの改定について、事務局説明願います。

【事務局】

・今後の日程を含め、改定内容の概略について説明。

また、特別部会のメンバーとして、石元会長、西垣副会長、笹倉委員、安田委員、前田委員の 5 名を提案。

【会長】

- ・ご意見、ご質問がありましたら。

【委員】

・目次のところの具体的な人権課題で、(1)から(7)まできてから、(8)で、さまざまな人権課題とありますが、(1)～(7)と(8)の区別、関係性がよくわからないんですが。

それから、具体的な人権課題で、同和問題以外は、「～の人権課題」というふうに読めますが、同和問題と北朝鮮当局による人権侵害～だけは、言葉のレベルの統一性がないように思いました。あと、言葉の使い方でセクシュアルかセクシャルか統一した方がいいと思います。子どもをめぐる人権課題については、社会的養護の子どものことを視野に入れたことを考えたいと思います。

【会長】

- ・今のご意見も含めまして、特別部会の中で検討していくということにしたいと思います。
- ・それでは、全体をとおして、これだけは言っておきたい。というようなことがありましたら、出していただきたいと思いますが。

ないようなので、これで審議は、全て終了いたしました。
それでは、事務局にお返しいたしますので、お願いします。

【事務局】

- ・会長ありがとうございました。本日いただきましたご意見やご助言をにつきまして、事務局で取りまとめ、今後の人権施策の推進に役立ててまいりたいと考えております。
- ・今後の審議会の日程について説明

～ 審議会終了～